

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年12月6日(2007.12.6)

【公開番号】特開2006-314147(P2006-314147A)

【公開日】平成18年11月16日(2006.11.16)

【年通号数】公開・登録公報2006-045

【出願番号】特願2006-228063(P2006-228063)

【国際特許分類】

H04L 12/28 (2006.01)

H04L 12/56 (2006.01)

【F I】

H04L 12/28 207

H04L 12/56 100Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月23日(2007.10.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線ネットワークを構成するノードのルーティング経路設定方法において、

前記ノードが、ルーティング経路設定要求メッセージを受信する段階と、

前記ノードが、前記受信されたルーティング経路設定要求メッセージの目的地ノードが前記ノード自身であるか否かを判断する段階と、

前記ノードが、ルーティングテーブルを保存しておらず、前記目的地ノードが前記ノード自身であると判断した場合に、前記ノードが、ルーティング経路設定応答メッセージを伝達する段階と、

を含むことを特徴とするルーティング経路設定方法。

【請求項2】

前記ノードが、前記目的地ノードが前記ノード自身ではないと判断した場合に、前記ノードが、前記ルーティング経路設定要求メッセージを他のノードへ転送する段階を更に含むこと、

を特徴とする請求項1に記載のルーティング経路設定方法。

【請求項3】

無線ネットワークを構成するノードのルーティング経路設定方法において、

前記ノードが、ルーティング経路設定要求メッセージを受信する段階と、

前記ノードが、前記受信されたルーティング経路設定要求メッセージの目的地ノードが前記ノード自身であるか否かを判断する段階と、

前記ノードが、ルーティングテーブルを保存しておらず、前記目的地ノードが前記ノード自身ではないと判断した場合に、前記ノードが、前記ルーティング経路設定要求メッセージを他のノードへ転送する段階と、

を含むことを特徴とするルーティング経路設定方法。

【請求項4】

前記転送する段階において、

前記ノードが、ルーティングテーブルを保存しておらず、前記目的地ノードが前記ノード自身ではないと判断した場合に、前記ノードが、ルーティング経路設定応答メッセージ

を伝達せず、前記ルーティング経路設定要求メッセージを他のノードへ転送すること、
を特徴とする請求項3に記載のルーティング経路設定方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】個人通信無線ネットワークにおけるルーティング経路設定方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明は前述した問題点を解決するために案出されたもので、本発明の目的は、RRE
Qメッセージについて複数個のRREPメッセージが受信されることを防止する方法を提
供する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

前述した本発明の目的を達成するために、無線ネットワークを構成するノードのルーティング経路設定方法は、前記ノードが、ルーティング経路設定要求メッセージを受信する段階と、前記ノードが、前記受信されたルーティング経路設定要求メッセージの目的地ノードが前記ノード自身であるか否かを判断する段階と、前記ノードが、ルーティングテーブルを保存しておらず、前記目的地ノードが前記ノード自身であると判断した場合に、前記ノードが、ルーティング経路設定応答メッセージを伝達する段階と、を含むことを特徴とする。

前記ルーティング経路設定方法は、前記ノードが、前記目的地ノードが前記ノード自身ではないと判断した場合に、前記ノードが、前記ルーティング経路設定要求メッセージを他のノードへ転送する段階を更に含む構成であってもよい。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

また、本発明の目的を達成するために、無線ネットワークを構成するノードのルーティング経路設定方法は、前記ノードが、ルーティング経路設定要求メッセージを受信する段階と、前記ノードが、前記受信されたルーティング経路設定要求メッセージの目的地ノードが前記ノード自身であるか否かを判断する段階と、前記ノードが、ルーティングテーブルを保存しておらず、前記目的地ノードが前記ノード自身ではないと判断した場合に、前記ノードが、前記ルーティング経路設定要求メッセージを他のノードへ転送する段階と、を含むことを特徴とする。

前記ルーティング経路設定方法は、前記転送する段階において、前記ノードが、ルーティングテーブルを保存しておらず、前記目的地ノードが前記ノード自身ではないと判断した場合に、前記ノードが、ルーティング経路設定応答メッセージを伝達せず、前記ルーティング経路設定要求メッセージを他のノードへ転送する構成であってもよい。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

前述したように本願発明は、目的地ノードでだけRREPメッセージを転送することによって、複数個のRREPが生成されることを防止することができる。